

第3章

緑の基本計画

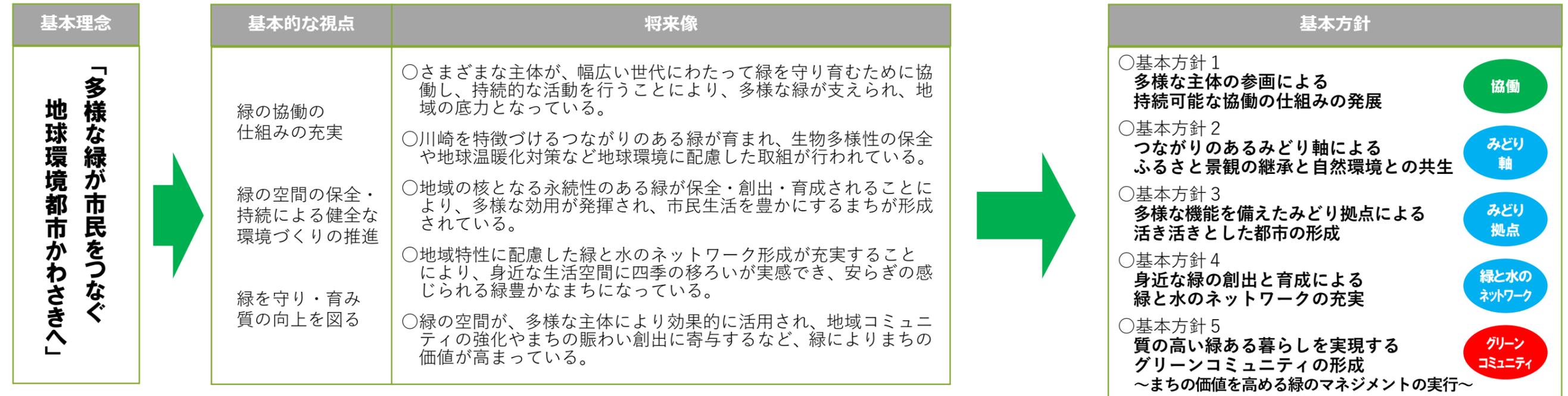


第3章 緑の基本計画

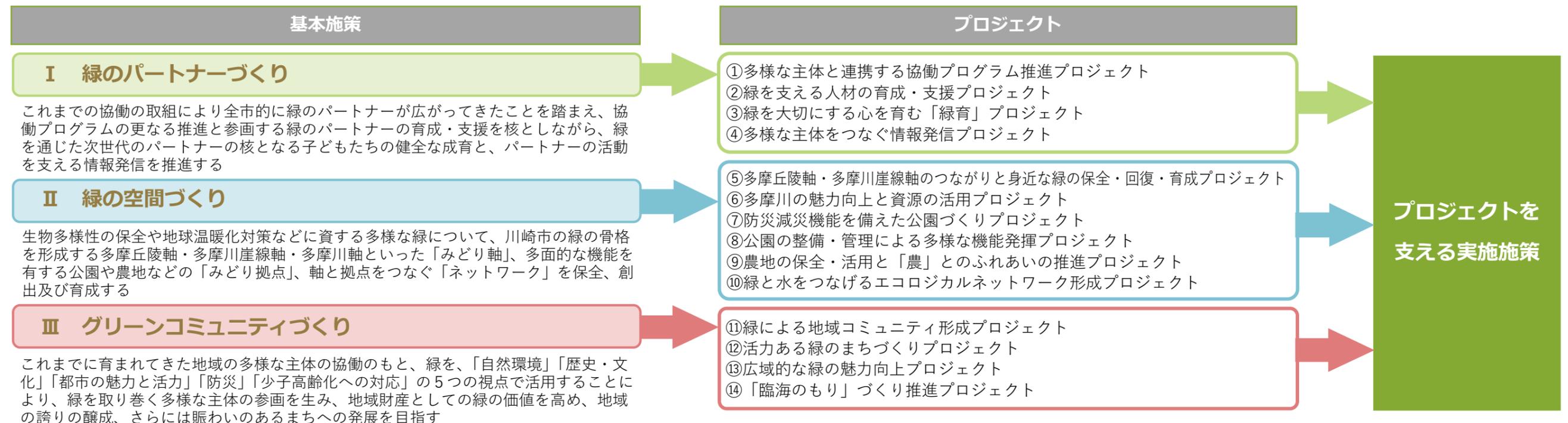
1 緑の基本計画の構成

「川崎市緑の基本計画」では、本市における全ての緑の活動や施策の支えとなる基本理念を、「多様な緑が市民をつなぐ地球環境都市かわさきへ」と位置づけます。また、計画を支える基本的な視点、計画の推進により描く将来像、そして将来像の実現のために必要となる基本方針を定め、3つの基本施策、14のプロジェクトを設定し、具体的な施策を展開していきます。

■計画の基本的な考え方



■施策展開の構成



2 計画の位置づけ

川崎市緑の基本計画は、川崎市総合計画に則し、国等の施策や川崎市都市計画マスタープラン、川崎市環境基本計画をはじめとした関連計画と密接な関わりを持っています。

本計画は、これらを踏まえ、本市の実情を十分に勘案し、市民や民間企業等の協力を得ながら緑の保全、緑化の推進及び公園の整備等に関する取組を総合的に展開するためのグランドデザインとして位置づけます。

また、より事業レベルで具体性を付加させるため、緑の条例第9条の規定により「緑の実施計画」を総合計画の実施計画に則しながら設定します。

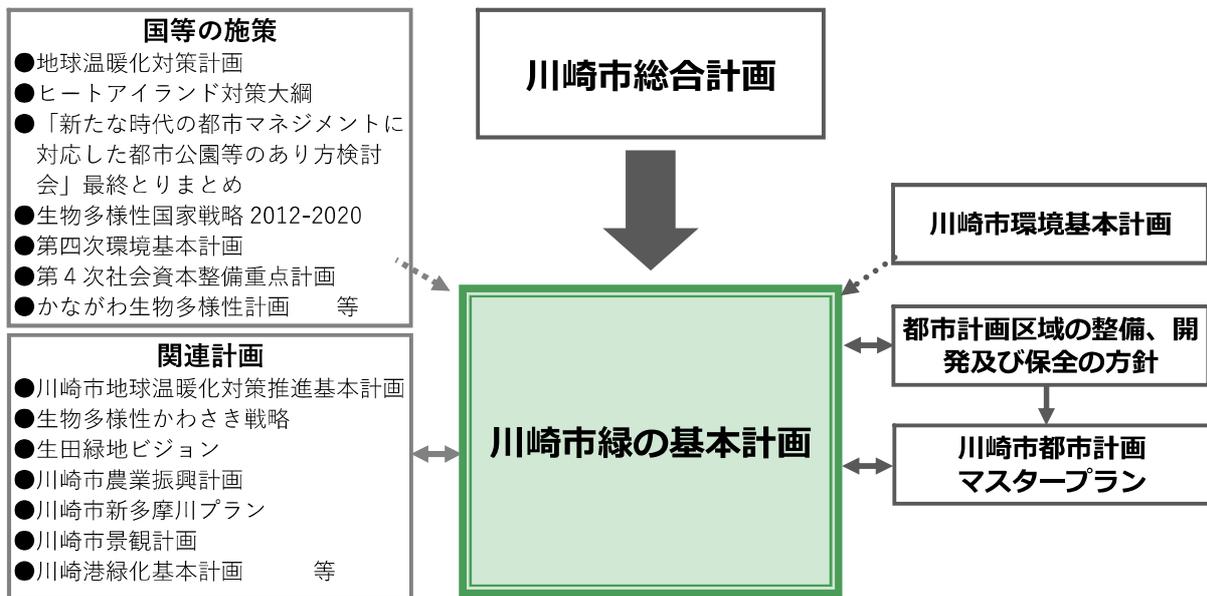


図 3-1 本計画の位置づけ

3 計画フレーム

(1) 計画対象区域

計画対象区域
川崎市の都市計画区域の全域 (14,435ha)

(2) 人口規模

	現況	目標年次 (平成 39 (2027) 年度)
人口規模	1,505,584 人 ^{※1}	約 1,573,000 人 ^{※2}
市域面積	約 14,435ha	約 14,448ha

※1：平成 30 (2018) 年 2 月 1 日現在

※2：川崎市の将来人口推計の近接した年 (平成 37 (2025) 年) を参考

4 計画期間

川崎市緑の基本計画は、長期的な視点に立ち、基本理念や5つの緑の将来像を示していますが、計画の実行性を確保するために、概ね10年間の計画期間を設定し、進行管理を行います。

5 基本理念

多様な緑が市民をつなぐ 地球環境都市かわさきへ

本市には、市域の景観を特徴づける多摩丘陵、多摩川崖線、多摩川、臨海部の海など4つの自然的環境資源をはじめ、これまで蓄積してきた都市公園、街路樹、保全緑地、市街地の身近な緑など、さまざまな地域に多様な緑のストックが存在しています。

これらの緑は、市民や民間企業などとの協働、連携により保全、創出及び育成されています。

緑豊かなまちづくりを実現するためには、緑を取り巻く社会情勢や緑に対する市民の多様なニーズを踏まえ、緑の適切な保全や創出を進めるとともに、緑をさまざまな形で活用することにより、緑の質、暮らしの質を高め、誰もがどこでも緑の効用を実感できるようにする必要があります。

このため、市民、民間企業、行政などさまざまな主体が連携して、個々の特性を最大限に発揮しながら活躍できる機会と場を確保し、それぞれが緑の保全、創出、育成及び活用の取組に携わることにより、緑と水のネットワーク、さらには人のネットワークの形成を進めることが重要です。そして、本市の自然的環境資源を、世代を超えた共有財産として認識し、緑豊かなまちづくりに向けた将来像を描くことで、市民一人ひとりが地域への愛着や誇り（プライド オブ プレイス）を抱くようになります。このようにして育まれた市民の意思によって、川崎独自の緑の市民文化が醸成され、これこそが本市が目指す地球環境都市の姿です。

地球環境都市とは

- ・市民一人ひとりが地球市民としての自覚と意識を持っている。
- ・多様な緑がさまざまな主体の協働により保全、創出、育成及び活用され、良好な自然的環境や公園、緑化地などの緑のストックが蓄積されている。
- ・その結果、川崎独自の緑の市民文化が生まれ、市民一丸となって、地球温暖化対策、生物多様性の保全及び循環型社会の形成等、地球環境の改善に貢献する緑の取組がなされている。

6 緑の将来像

(1) 基本的な視点

基本理念のもと、緑の将来像を描く上で必要となる次の基本的な視点を設定します。

●緑の協働の仕組みの充実

地域における多様な緑を持続的に保全、創出、育成及び活用していくためには、地域に存在するさまざまな主体との協働が重要です。こうしたことから、地域に即した緑の協働の仕組みを充実させ、市民活動が持続的に実施されることを目指すとともに、次世代を担う子どもたちの参加、さまざまな世代の担い手育成を進め、各地で培われた市民活動を次の世代へと継承していきます。

●緑の空間の保全・構築と持続による健全な環境づくりの推進

本市に残されている良好な自然環境を保全し、公園や緑化地などの緑の空間を蓄積していくことで、地球温暖化対策、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全、良好な都市景観の形成及び循環型社会の形成に貢献し、環境に配慮した健康で快適な暮らしを送ることのできる持続可能なまちづくりを進めます。

●緑を守り・育み、緑の質を高める

緑の質を向上させるためには、緑の機能がそれぞれの場で有効に発揮されるとともに、緑をさまざまな主体との協働により、地域の景観や風景として、まちの魅力と活力を高める源として育み、継承することが大切です。本計画ではその実現に向けたさまざまな取組を進めます。

(2) 将来像

将来像は、計画期間の10年間にとらわれず、長期的な視点から本市の緑において達成すべき姿を示すものです。前項に示した基本的な視点を基に、「さまざまな主体の協働」、「つながりのある緑」、「地域の核となる緑」、「緑と水のネットワーク」、「緑の活用の仕組み」を本市の緑を考えていく上での骨格とし、将来像を描きます。

本市では、上記の骨格を総称して「グリーンインフラ」として捉え、公園や樹林地などの緑の空間のみならず、それを支えるさまざまな協働の主体と、暮らしを支え高める緑の活用の仕組みもグリーンインフラに含めます。こうしたグリーンインフラは、まさに緑の社会的共通資本であり、本市で暮らし、学び、働き、楽しむ全ての人々が、人間らしく生きるために必要不可欠な存在です。そして、グリーンインフラを構築することで、緑がうまい生活環境の形成や、防災性の向上、コミュニティの形成といった多様な効用を発揮し、健全な環境を備えた魅力と活力ある都市を創り上げていくことが可能となります。このように、緑の効用を常に実感できる「緑ある暮らしの創造」を目指し、将来像の実現に向けた取組を進めます。

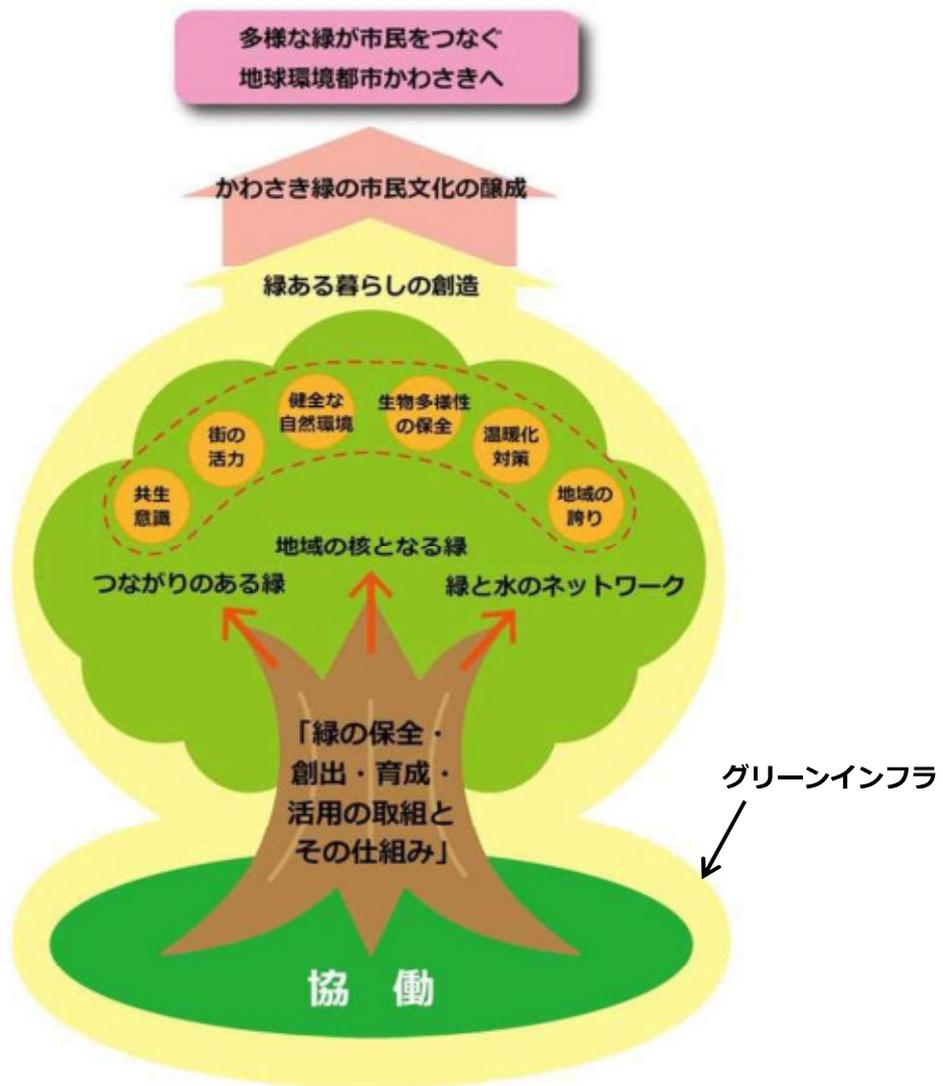


図 3-2 川崎市緑の基本計画の将来像に向けた考え方

■将来像

- さまざまな主体が、幅広い世代にわたって緑を守り育むために協働し、持続的な活動を行うことにより、多様な緑が支えられ、地域の底力となっている。
- 川崎を特徴づけるつながりのある緑が育まれ、生物多様性の保全や地球温暖化対策など地球環境に配慮した取組が行われている。
- 地域の核となる持続性のある緑が保全・創出・育成されることにより、多様な効用が発揮され、市民生活を豊かにするまちが形成されている。
- 地域特性に配慮した緑と水のネットワーク形成が充実することにより、身近な生活空間に四季の移ろいが実感でき、安らぎの感じられる緑豊かなまちになっている。
- 緑の空間が、多様な主体により効果的に活用され、地域コミュニティの強化やまちの賑わい創出に寄与するなど、緑によりまちの価値が高まっている。

本市の緑の将来像を図として描くにあたり、必要な要素を次に示します。

協働

表示	項目	内容
	持続的な活動に支えられている公園緑地等	既に市民団体等が設立されており、今後も持続的な活動が行われることにより、適切な管理・活用が期待される公園緑地等
	活動の新たな芽が育まれている公園緑地等	市民団体等が結成され、新たな活動がスタートすることにより、適切な管理・活用が期待される公園緑地等

みどり軸

表示	項目	内容
	多摩丘陵軸	多摩丘陵につらなる緑を保全・育成する軸として、里地里山の保全と利活用を推進する
	多摩川崖線軸	緑の崖線を保全・回復・育成する軸として、崖線の緑のつながりの保全を推進する
	多摩川軸	多摩川の自然環境と市街地をつなげる軸として、多摩川の保全と活用を推進する
	東京湾軸	東京湾の緑をつなぐ軸として、臨海部の緑の創出を推進する

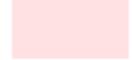
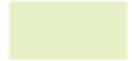
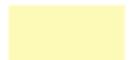
みどり拠点

表示	項目	内容
	公園緑地の拠点	緑のオープンスペースの核となる公園緑地の拠点
	緑と農の3大拠点	樹林地と農地が一体の「農ある風景」を保全する拠点
	農と緑のふれあい拠点	大地に広がる緑豊かな営農環境を保全する拠点
	緑の都市拠点 (緑化推進重点地区)	緑により風格ある都市の顔を形成する拠点
	水と緑の都市再生拠点	内陸部と多摩川をつなぎ回遊性をもたらす拠点

緑と水のネットワーク

表示	項目	内容
	緑と水のネットワークを形成する主要幹線道路	街路樹等によりみどり軸とみどり拠点のつながりを形成する、市内の主要幹線道路
	水辺のエコロジカルネットワーク	生物多様性を保全し緑と生き物をつなげる、市内を流れる河川
	風の道	冷涼な海風の通り道となる河川、街路、緑地等

グリーンコミュニティ

表示	項目	内容
	グリーンコミュニティの展開	地域特性や拠点の性格に対応しながら、緑を守り、育て、活用する取組を展開する場
	緑と農を守り魅力を伝える田園エリア	まとまりのある農と緑の風景を守り、活かしながら、居住空間を形成していくエリア
	身近な緑を守り育む丘陵地エリア	ゆるやかな丘陵地に残された緑と農のストックを継承し、豊かな居住空間を形成していくエリア
	緑と水の資源を育み活かすエリア	水によって育まれた街並み、緑と水による歴史と文化を継承し、活かしていくエリア
	緑が風格と活力を生む川崎の顔づくりエリア	蓄積された緑のストックの質への向上を図り、活力を生み出し、川崎の顔を形成していくエリア
	緑と賑わいあふれる臨海のもりづくりエリア	緑の創出や育成により賑わいを生み出し、事業所との連携を図りながら、市街地と海とのつながりを形成していくエリア
	流域自治体の広域連携（多摩川・鶴見川）	本市の北側を流れる多摩川、南側を流れる鶴見川のそれぞれにおける、流域自治体との広域的な連携

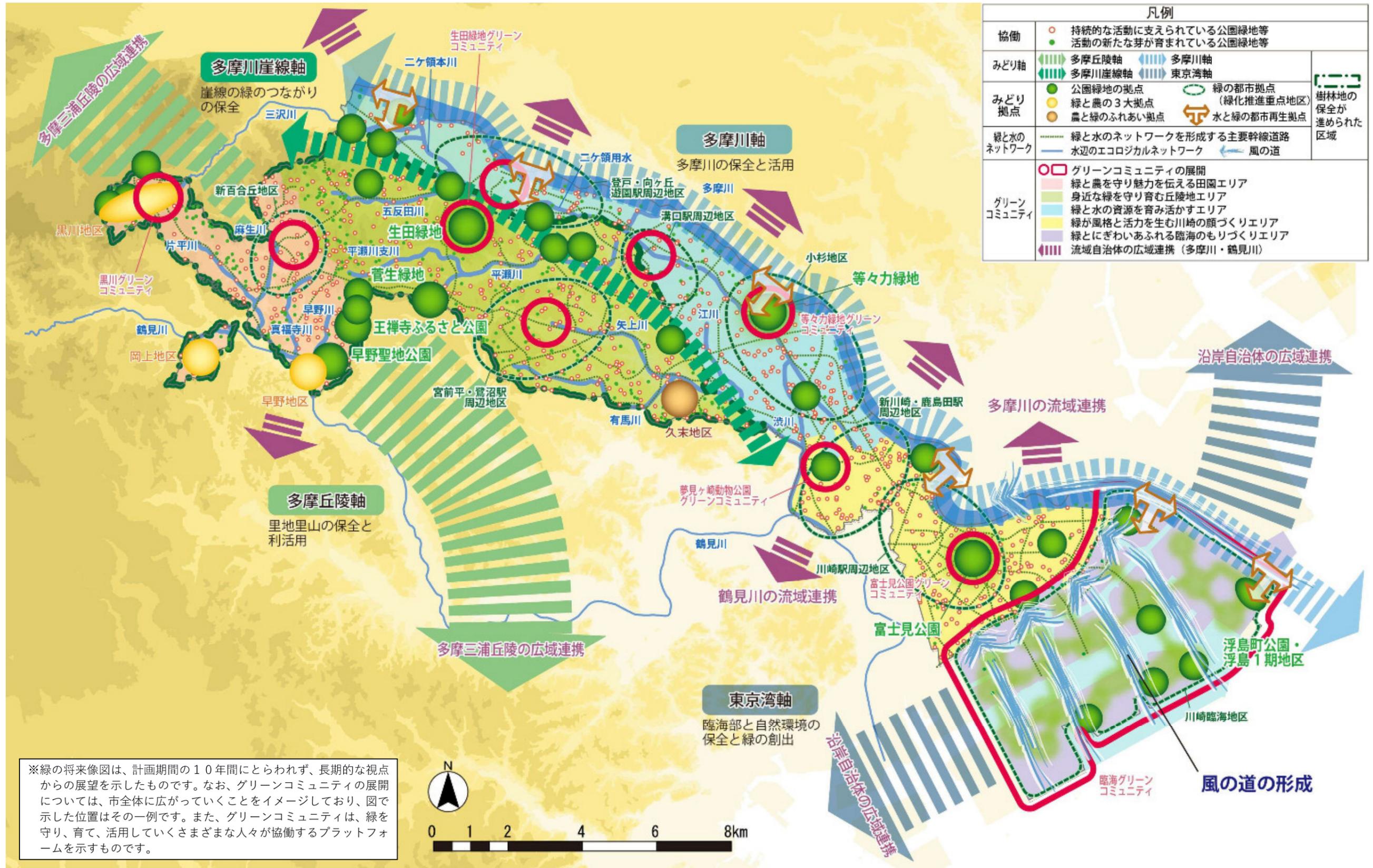


図 3-3 緑の将来像図
(地形図出典：地理院地図 (国土院))

7 基本方針

緑の将来像の実現に向け、その将来像と相対するように5つの基本方針を設定し、さまざまな主体との協働により、緑の保全、創出、育成及び活用を進めます。

基本方針 1

協働

多様な主体の参画による持続可能な協働の仕組みの発展

緑豊かなまちづくりを進めていくためには、行政が法や制度などをもとに緑の保全、創出及び育成を進めていくことが大切です。しかしながら、現在の地域社会が抱える緑の課題は多岐にわたっており、行政だけでは対応が難しい課題も増えています。このことから、市民をはじめとしたさまざまな主体が共通認識を持ちながら協働し、解決していくことが大切な視点となっています。

本計画において、協働とは、「地域における緑の課題を、さまざまな主体が対等な立場で協力しながら取り組むことで解決を図り、多様な緑の特性に応じた質の向上を図る行動」をいいます。地域のさまざまな主体の協働と連携により、持続的に緑を保全、創出及び育成することで、身近な生活空間の質を向上させることや、活気にあふれた地域コミュニティの醸成などにつながります。

「協働」の視点は、全ての施策展開の基本とし、基本方針 1 に位置づけます。

①協働の意義

次に掲げる3つの協働の意義を踏まえ、緑の協働・連携の推進を図る必要があると考えます。

表 3-1 協働の3つの意義と内容

3つの意義	内容
1. 多様性を活かした相乗効果	複雑化した地域や社会の課題の解決のためには、多様性を活かした協働の取組が不可欠です。多様な主体がそれぞれの役割を活かし、力を合わせることで、相互に補完しあう相乗効果が生まれ、より迅速かつ柔軟で効果的な課題の解決が実現できます。
2. 新たな価値の創出	社会的役割の異なる多様な主体が交わることで、個人では気づかなかった発想や新たな視点が生まれます。こうして得られた「気づき」から、課題解決に向けた取組のヒントを得るとともに、その取組が社会において果たす役割などの新たな価値を認識していくことが重要となります。
3. 市民自治力の向上	地域における協働の取組を通じて、それぞれの主体が、より主体的に課題解決に向けた取組に関わりを持つことにより、地域全体の自治力が一層高まり、地域の課題解決力に厚みが増すものと考えます。さらに、共に地域を支える主体間の交流が図られ、既存のコミュニティの活性化や新たなコミュニティが形成されることなどの効果も期待されます。

※参考 川崎市協働・連携の基本方針（平成28（2016）年3月策定）

②協働の推進に向けた視点

本計画においては、協働の効果を発揮し、その成果を得ていくために必要となる3つの視点を踏まえて協働・連携を進めていきます。

表 3-2 協働の推進に向けた3つの視点と内容*

3つの視点	内容
1. 目標を設定し、多様性を活かした効果的な課題解決	協働の取組においては、目標の設定・共有による効果的な活動やモチベーションの向上、協働の取組の中に多様性を活かすこと、そのための相互理解を図ることなどが求められます。
2. 協働・連携の活性化による新たな成果の創出	異なる特長や強みを持つ複数の主体が一緒に取り組むことで、これまでになかった発想や新たな気づきの創出が期待されます。そして、これまでになかった成果や新たな価値を生む可能性が広がります。
3. 持続可能な地域づくりに向けた協働・連携の促進	協働の取組を継続的に推進するためには、地域の担い手不足を解消することなどが重要です。このため、市民主体の持続可能な地域づくりを進めるとともに、協働・連携の取組をより持続的なものとするための仕組み作りや、そのための気軽な参加のきっかけ作りなどが求められます。

※参考 川崎市協働・連携の基本方針（平成28（2016）年3月策定）

③緑の協働の主体

緑の基本計画における緑の協働の主体は、市民、民間企業、NPO、大学等の教育・研究機関及び行政を対象とします。これらの主体がお互いの活動を尊重し、協力していくことにより、緑の保全、創出、育成及び活用を目指します。

④主体の特徴と期待される役割

各々の主体の特徴と期待される役割は、次の通りです。

表 3-3 各々の主体の特徴と役割

主体*	特徴と内容
市民	<ul style="list-style-type: none"> 地域における課題を行政施策に反映させるよう要請することができる。 地域に人脈を持ち、さまざまな人材の参画の輪を広げることができる。 地域の特性に合わせた多様な活動を行うことができる。 地域の事情に即して行政で対応しにくい面をカバーすることができる。
NPO	<ul style="list-style-type: none"> 特定の目的を持って、協働を持続的に推進する機動力がある。 協働の対象について専門的視点からアドバイスができる。 行政で対応しにくい面を弾力的にカバーすることができる。 市民活動団体間の連携調整を行うことができる。 フォーラムの開催など、地域を越えた交流を行う力を持っている。 活動成果を広く発信する力を持っている。
民間企業	<ul style="list-style-type: none"> 地域の市民活動を側面から支援できる可能性を持っている。 活動に機動力がある。 協働への参画により、地域住民との融和が図られ、地域活力を高めることができる。 企業イメージの向上に加え、CSR・CSVを広く社会に普及することができる。

大学等の教育・研究機関	<ul style="list-style-type: none"> ・協働の対象について学術的、専門的視点からアドバイスができる。 ・協働の進行管理を学術的に助言することができる（モニタリング含む）。 ・専門知識を持った人材を有している。 ・学生等の参画により、市民活動に幅を持たせることができる。 ・活動対象（場）を研究対象に設定し、市民活動に反映することが可能である。 ・研究対象にすることで、広く社会に発信することができる。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・法や制度を活用して、緑の保全や緑化等における協働の場を確保することができる。 ・ワークショップ等の市民参画機会を企画し、提供することができる。 ・市民活動を助言、支援、調整することができる。 ・講座の開催など、人材の育成を進めることができる。

※NPO、民間企業、大学等の教育・研究機関は、広義では市民に含まれますが、多様な地域におけるさまざまな緑の個別課題を解決していくためには、主体を細分化して捉え、各々の特性を活かし活動の展開を図ることが必要であることから、独立して扱うこととします。

⑤緑の協働の内容と取組の事例

緑の協働の内容と具体的な取組の事例は次の通りです。

表 3-4 緑の協働の内容と取組の事例

内容	具体的な取組の事例
緑の保全、創出及び育成に関する各種計画作り	<ul style="list-style-type: none"> ・公園緑地の整備計画 ・公園管理運営計画 ・保全緑地管理計画 ・地域緑化計画 ・河川等水辺環境の計画 ・その他緑関連の計画
緑の現況調査等	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境調査等への参画
緑地等の保全・再生・育成活動	<ul style="list-style-type: none"> ・保全緑地や公園緑地における里山ボランティア活動 ・企業のCSR・CSVによる緑地等の保全活動への参画 ・NPOによる活動 ・市民による緑のトラスト運動への助言と支援 ・緑地保全に向けた市民との連携
保全・再生・育成された緑地等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境に関する環境学習の開催 ・大学等による研究活動 ・小中学校等における里山管理体験学習
地域イベント等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で開催される緑のイベントの開催支援
緑の愛護・管理運営活動	<ul style="list-style-type: none"> ・公園緑地愛護会、管理運営協議会、街路樹等愛護会の活動 ・河川愛護ボランティア制度による活動
街中の緑の保全、創出及び育成活動	<ul style="list-style-type: none"> ・保存樹林、生垣等の継承 ・市民が参加する植樹、花植え活動 ・事業所緑化による地域の景観や環境の向上 ・公共公益施設の緑化の推進
企業やNPO、大学等研究機関等のノウハウの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・企業による地域環境や地域活動への貢献に対する支援 ・NPO、大学等研究機関による市民活動支援と研究成果の発信

基本方針2

つながりのあるみどり軸によるふるさと景観の継承と自然環境との共生

多摩丘陵、多摩川崖線、多摩川、臨海部の海は、広域的なつながりを持つ重要な自然的環境資源であり、本市の骨格を形成しています。

基本方針2では、これらの緑のつながりを「みどり軸」と設定して、次世代に引き継ぐべき財産として保全、創出及び育成することにより、山から川、川から海への資源循環・水循環の健全性を保つとともに、生物多様性の保全や地球温暖化対策など地球環境に配慮した取組を推進します。

①多摩丘陵軸

八王子市から横浜市にいたる多摩丘陵は、首都圏の広域的な視点からも大切な自然的環境資源です。さらに、多摩丘陵と地形的につながる三浦丘陵までを総称した「多摩・三浦丘陵」として、その連続性を考えていくことが重要です。本市は、多摩丘陵のほぼ中央に位置し、その連続性を保つ上で重要な役割を担っていることから、このつながりを「多摩丘陵軸」として位置づけ、隣接自治体との連携による広域的な見地から、鶴見川流域に残されたまとまりのある樹林地や、里地里山景観を構成する田畑、雑木林などを次世代に引き継ぎます。

②多摩川崖線軸

多摩丘陵と沖積低地の境には、多摩川の侵食作用でできた崖線（崖地の連なり）が存在し、その大部分は北側斜面の樹林地となっています。崖線の緑は、自然の地形を残し、市内北東部の市街地からはもちろんのこと、多摩川対岸の東京都からでもその存在を認めることができ、本市の景観を特徴づける重要な自然的環境資源です。このことから、この崖線を「多摩川崖線軸」と位置づけ、この軸の緑の連なりを維持・保全することにより、川崎らしさを実感できる景観を残していきます。

③多摩川軸

多摩川は、市街地に約30kmにわたって隣接する貴重な自然環境であり、「川崎の母なる川」となっています。大河川特有の河原風景や多様な自然生態系など、身近に豊かな自然空間を実感することができ、さらに、都市の貴重なオープンスペースを活用したスポーツ施設や親水施設のほか、近年ではイベントやレジャー利用など、賑わいをもたらす空間としても認知され、更なる活用が求められています。多摩川の自然環境と市民の暮らしをより身近なものとするため、多摩川の水面や多摩川緑地等の自然的環境資源を「多摩川軸」として位置づけ、多摩川と市街地との連続性や、近隣自治体との流域ネットワークに基づく人と緑のネットワーク作りを目指します。

④東京湾軸

本市の臨海部は、京浜工業地帯の一部として重化学工業等の事業所の立地が集中しているほか、近年ではライフイノベーション分野など先端産業の集積地となっています。臨海部には、これまでの市民・民間企業・行政の取組により、生田緑地の管理面積に相当する緑化地が存在しており、さらに、運河や海を含めた臨海部ならではの自然的環境資源は、今後国際的に注目される機会が増加します。このことから、このような大きなポテンシャルを秘める臨海部を、東京湾の緑の一翼を担う「東京湾軸」として位置づけ、本市の顔となる「臨海のもり」の創造を目指します。

基本方針3**多様な機能を備えたみどり拠点による生き生きとした都市の形成**

大規模な公園緑地、まとまりのある緑地や農地、都市のシンボルとして重点的な緑化が望まれる地区等については、レクリエーション、防災、都市気象の改善及び景観形成等の機能を発揮できる重要な拠点的緑となっています。

基本方針3では、こうした緑のまとまりを「みどり拠点」と設定し、それぞれの多彩な機能を高めることで、市民一人ひとりの生活にうるおいをもたらす、安全で快適な暮らしを支える緑のまちづくりを推進します。

①公園緑地の拠点

市域における緑のオープンスペースの核となる大規模公園等を「公園緑地の拠点」と位置づけ、市民の休憩、鑑賞、散歩、遊戯、運動等の利用に供するレクリエーション機能をはじめ、防災機能、環境保全機能、景観形成機能を発揮させます。

②緑と農の3大拠点

市域の北西部に位置し、多摩丘陵の一角を担う黒川、早野、岡上地区の農業振興地域を「緑と農の3大拠点」として位置づけ、まとまりのある樹林地、農地、水辺地が有する多様な生態系や「農ある風景」を重要な資源として捉えます。

③農と緑のふれあい拠点

高津区南部に台地状に存在する久末地区には、ひろがりのある農地が集約されており、その周囲を囲む樹林地とともに都市部における貴重な自然環境を形成しています。また、かわさき農産物ブランド「かわさきそだち」の産地となっているほか、農を通じた市民・地域交流が盛んであるため、この地区を「農と緑のふれあい拠点」と位置づけ、都市農業の振興を目指します。

④緑の都市拠点

市民の利用が多く、本市のシンボルとなる主要ターミナル駅などの拠点については、緑による風格ある都市の顔の形成を目指し、「緑の都市拠点」として位置づけます。各拠点には「緑化推進重点地区」が指定され、それぞれの緑化の具体的な取組方針を定めた緑化推進重点地区計画が策定されており、この計画に基づき都市拠点の特性を活かした緑の創出を目指します。

⑤水と緑の都市再生拠点

約30kmに渡って市域に接する多摩川と、内陸部の公園緑地や集客施設とのアクセス性・回遊性を高めることが可能な拠点については、水辺と緑の賑わい創出や多摩川と一体となった都市景観の向上、さらには周辺地域の活性化を目指し、都市に新たな潤いを与える「水と緑の都市再生拠点」として位置づけます。

表 3-5 公園緑地の拠点一覧

区分		名称	機能・特徴・役割
都市公園	総合公園等	<ul style="list-style-type: none"> ・富士見公園 ・等々力緑地 ・生田緑地 ・王禅寺ふるさと公園 ・東高根森林公園（風致公園） 	川崎区、中原区、宮前区、多摩区、麻生区と市域にバランスよく配置されている4つの総合公園等は、大規模なオープンスペースを有し、レクリエーション、環境保全、防災、景観形成など多くの機能を保有しています。また、多様な市民ニーズを受け入れることのできる本市の重要な緑の核となっています。これらの大規模な公園等は、市域における緑と水のネットワークを形成する上で重要であり、広域的結節拠点として位置づけます。
	地区公園等	<ul style="list-style-type: none"> ・大師公園 ・桜川公園 ・御幸公園 ・夢見ヶ崎公園 ・川崎市中原平和公園 ・稲田公園 ・浮島町公園（近隣公園） ・殿町第2公園（街区公園） 	地区公園等は、総合公園と並び、それぞれの地域において重要な拠点であり、地域住民の集いの場所、防災、地域活動の拠点、レクリエーション等の機能を発揮し、緑と水のネットワークの形成にあたって、重要な地域結節拠点として位置づけます。
	都市緑地 都市林	<ul style="list-style-type: none"> ・菅生緑地 ・菅北浦緑地 ・東生田緑地 	一定規模以上の都市緑地や都市林は、市街地における自然空間として、自然環境の保全、都市気象の改善、景観形成などの重要な役割を持っています。また、まとまりのある樹林地や湧水地等を含むことから地域の生物多様性の保全に大きく寄与し、緑と水のネットワークを形成する上で重要な地域結節拠点として位置づけます。
	墓園	<ul style="list-style-type: none"> ・緑ヶ丘霊園 ・早野聖地公園 	市域に存する2つの都市計画墓園は、市営墓地の供給拠点であると同時に、その敷地の大半は樹林地やため池など多様な自然環境が保全・再生されています。また、その規模がそれぞれ50haを超える広大な緑のオープンスペースとなっていることから、総合公園等とならび、緑と水のネットワークを形成する上で重要な広域的結節拠点として位置づけます。
	植物園	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市緑化センター 	都市緑化植物園の機能を有する「川崎市緑化センター」では、緑の市民相談や緑の研究等が行われています。今後は都市緑化植物園としての機能を更に充実させるとともに、近接するニヶ領せせらぎ館、生田緑地ばら苑等の施設とのネットワーク形成を充実させ、緑のボランティアの交流拠点として位置づけます。
港湾緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・ちどり公園 ・東扇島東公園 ・東扇島西公園 ・浮島1期地区 	港湾緑地は、臨海部における市民や港湾就労者に開かれた緑のオープンスペースとして重要な役割を果たしています。また、東扇島東公園のように首都圏での基幹的広域防災拠点としての機能を保有する緑地も配置されています。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・東扇島中公園（川崎マリエン） 	「東扇島中公園」は「川崎マリエン」として市民に親しまれ、川崎港を紹介するコーナーやスポーツ施設などのレクリエーション施設が整備されています。また、川崎みなと祭りをはじめとしたさまざまなイベントが開催されるなど、臨海部と市民をつなぐ大切な交流施設です。	
保全緑地	特別緑地保全地区	<ul style="list-style-type: none"> ・橘特別緑地保全地区 ・小沢城址特別緑地保全地区 ・多摩特別緑地保全地区 ・黒川よこみね特別緑地保全地区 ・黒川海道特別緑地保全地区 ・西黒川特別緑地保全地区 ・王禅寺四ツ田特別緑地保全地区 	一定規模以上の特別緑地保全地区は、まとまりのある樹林地や湧水地等の多様な自然環境が保全されています。また、河川の水涵養、都市気象の改善、景観形成といった重要な役割を有しているとともに、恒久的に保全された自然緑地として、都市緑地と同様に緑と水のネットワークを形成する上で重要な地域結節拠点となっています。
環境調和緑地		<ul style="list-style-type: none"> ・王禅寺かわるんパーク ・王禅寺エコ暮らし環境館 屋上庭園 	公共施設等に付随する公開性の高い緑地の中でも、周辺の環境や景観との調和を生む緑地については、自然環境のつながりや市民交流を生む重要な拠点と位置づけます。

基本方針4

身近な緑の創出と育成による緑と水のネットワークの充実

本市において緑の豊かさを実感していくためには、みどり軸とみどり拠点を骨格として捉えながらも、それらを結ぶ大小さまざまな緑を確保し、緑の質を高めることが重要です。また、緑の豊かさは、生物多様性の保全や気候変動への適応などに対しても重要な役割を果たします。

基本方針4では、みどり軸とみどり拠点をつなぐための、街中や河川流域、臨海部の緑の保全、創出及び育成と、水環境の保全及び再生の推進により、身近な生活空間で感じられる緑を充実させるとともに、少子高齢化等の社会構造の変化に対応し、環境に配慮した住みやすいまちづくりに向け、緑の質の向上を図ります。

①緑と水のネットワークの充実に必要な要素

緑と水のネットワークの充実に、次に掲げる多様な緑と水の存在が必要となります。また、緑と水のネットワークの質を高めていくためには、一人ひとりがこれらの保全、創出及び育成の必要性を知り、行動に移すことが大切です。

- みどり軸、みどり拠点周辺地域の緑
- 河川沿いや道路沿いの緑
- 公園の緑
- 地域に残された緑（社寺林、保存樹木、保存生垣など）
- 公共的施設の緑
- 事業所や個人宅の緑
- 農地
- 河川、湧水地、ため池及び干潟などの水や水辺地

②緑と水のネットワーク形成の効果

地域レベルからのボトムアップにより緑と水のネットワークを形成していくことが望ましい姿であり、この過程で主に次の効果が期待されます。

- 生活空間に緑を実感できる
- 身近な緑が伝承される
- 緑を通じて地域の歴史・文化を知ることができる
- 地域の交流が深まる
- 住環境、就学・就労環境が向上する
- 生物多様性の保全や、「風の道」の創出による気候変動の緩和など、地球環境の健全化に寄与できる

基本方針5

グリーン
コミュニティ

質の高い緑ある暮らしを実現するグリーンコミュニティの形成 ～まちの価値を高める緑のマネジメントの実行～

本市では、市民、町内会、自治会、民間企業、NPO、行政等の協働によるさまざまな活動が進んでおり、緑に触れることを楽しみ、さらに緑を大切に思える土壌が確実に整いつつあります。今後はこの背景を活かし、川崎で暮らし、学び、働き、楽しむ人すべてが協働・連携し、緑のストックを効果的に活用して緑の効用を発揮させることにより、まちや自然環境の魅力創出、地域包括ケアシステムの基礎を支える地域コミュニティの強化等を行う視点が重要となっています。

基本方針5では、本市に関わる多様な主体が緑を活用し、つながりを実感できる「グリーンコミュニティ」の形成を位置づけます。そして、グリーンコミュニティを形成し、新たなまちの活力を生み出すためには、これまで保全、創出及び育成されてきた緑の空間について、市民協働によりその効用を最大限に発揮させることが必要であることから、緑のストックの活用を進めるためのマネジメントを推進します。

①グリーンコミュニティの形成に必要となるマネジメントの視点

緑の多機能性を都市の中で発揮させるためには、まちづくり全体の中で緑のあり方を捉え、都市全体の経営的な視点から、新たな運営主体との連携に加え、緑のストックの効果的な利活用や適切な選択と集中を進めていく必要があります。また、緑の持つポテンシャルを高めるためには、地域の特性やニーズに応じて次のような緑の整備、管理運営及び活用手法を、民間企業等との連携により構築していくことが重要です。

- 子育て支援、福祉、農業といった多様な分野との連携
- 緑のイベント・レクリエーション等の柔軟な利活用の推進
- 緑による周辺地域の環境改善とそれに伴う不動産価値の向上
- 緑の魅力向上に寄与する収益施設の設置等による緑の管理運営

②エリアの特性からみた緑のマネジメント

本市では、地域毎に特徴ある公園や緑が位置しているため、次に示す5つのエリアにおける緑の特性を勘案し、緑のマネジメントを進めていく必要があります。

●緑と農を守り魅力を伝える田園エリア

…「みどり軸」の多摩丘陵軸、「みどり拠点」の早野聖地公園、王禅寺ふるさと公園、黒川よこみね特別緑地保全地区等（公園緑地の拠点）や新百合丘緑化推進重点地区（緑の都市拠点）、黒川、早野、岡上地区（緑と農の3大拠点）などの自然的環境資源を保有します。このエリアでは、多摩・三浦丘陵の緑地の保全や活用について周辺自治体との共有意識を育むとともに、グリーン・ツーリズム等の推進を通じて、市域に残る貴重な緑と農に触れてもらう機会を充実させることが重要です。

●身近な緑を守り育む丘陵地エリア

…「みどり軸」の多摩川崖線軸、「みどり拠点」の生田緑地、緑ヶ丘霊園、菅生緑地、小沢城址・多摩特別緑地保全地区等（公園緑地の拠点）、宮前平・鷺沼駅周辺地区緑化推進重点地区（緑の都市拠点）などの自然的環境資源を保有します。このエリアでは、生田緑地などにおいて、地域住民等を含めた多様な主体との連携による活性化の取組を推進し、まちの賑わい創出につなげていく必要があります。また、市街地に残る農地については、その多機能性を知り、親しむための体験機会を充実させることが重要です。

●緑と水の資源を育み活かすエリア

…「みどり軸」の多摩川軸、「みどり拠点」の稲田公園、等々力緑地、橘特別緑地保全地区等（公園緑地の拠点）、小杉地区緑化推進重点地区、溝口駅周辺地区緑化推進重点地区、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺緑化推進重点地区（緑の都市拠点）などの自然的環境資源を保有します。このエリアでは、多摩川の沿川地域の多様な主体と連携し、多摩川の持つポテンシャルを最大限発揮することに加え、多摩川や等々力緑地、主要駅周辺地区等における地域資源を一体的に捉え、まちの発展に資する持続可能なエリアマネジメントを進めていくことが重要です。

●緑が風格と活力を生む川崎の顔づくりエリア

…「みどり軸」の多摩川軸、「みどり拠点」の富士見公園、大師公園、御幸公園、夢見ヶ崎公園等（公園緑地の拠点）、川崎駅周辺地区緑化推進重点地区、新川崎・鹿島田駅周辺地区緑化推進重点地区（緑の都市拠点）などの自然的環境資源を保有します。このエリアでは、富士見公園の賑わい空間の創出や、市役所通りの街路樹の樹形管理等により、川崎の顔としておもてなしの空間を提供するとともに、御幸公園、夢見ヶ崎公園等の特色ある公園において、多様な主体との連携によりその魅力を高めていくことが重要です。

●緑と賑わいあふれる臨海のもりづくりエリア

…「みどり軸」の東京湾軸と重なっており、「みどり軸」の多摩川軸先における河口干潟、「みどり拠点」の浮島町公園、港湾緑地であるちどり公園や東扇島東公園等（公園緑地の拠点）、川崎臨海地区緑化推進重点地区（緑の都市拠点）などの自然的環境資源を保有します。このエリアでは、臨海部の魅力的なロケーションを活かした市民交流や自然とのふれあいの機会を創出するとともに、「臨海部ビジョン」とも整合を図りながら、「見える緑」の効果的な創出や、緑ある都市環境の形成を進めていくことが重要です。

③広域的な連携による緑のマネジメント

緑の保全、創出、育成及び活用の取組を進めていく上では、本市の4本のみどり軸（多摩丘陵軸、多摩川軸、多摩川崖線軸、東京湾軸）と市の南側を流れる鶴見川において、周辺自治体等との密接な連携による広域的ネットワークを形成する必要があります。こうしたことから、これまで以上に関係自治体との連携を深め、広域的な緑のマネジメントを推進します。